

## 第7回前橋市歴史まちづくり協議会会議録

日時:令和8年5月19日(火) 午前10時～11時10分

会場:前橋市議会庁舎3階303会議室

出席者:委員

手島会長、村田副会長、石井委員、川端委員、鈴木委員

五十嵐委員、片貝委員、高橋委員

事務局(都市計画課)

岡安都市計画課長、川崎副参事、中林副主幹、齋藤主任、鈴木主任

庁内

大友課長、荻原副参事、吉田係長(以上、文化国際課)

神宮課長、小川課長補佐、阿久澤副主幹(以上、文化財保護課)

松村課長補佐(以上、観光政策課)

### 1 開会

### 2 報告

(1) 令和7年度計画進捗評価について

(事務局) 事務局より資料に基づき説明があった。

【(1)に関する質疑応答】

(川端委員)

11ページの群馬総社駅整備事業の説明について、令和8年度より駅舎、自由通路、駅前広場の設計を進めていくという記載があるが、「群馬総社」と言われるくらいであるので、総社の歴史的な部分をモニュメントなり駅前広場の設計などに活かしていただきたい思いがある。第5回の協議会においても質問をさせていただき、住民の意見も聞きながら検討すると回答いただいているが、当局の方でどのようにお考えなのかお尋ねしたい。

(事務局)

この場では現状を把握しておらず大変申し訳ないが、担当部署の市街地整備課に確認し、また報告したい。我々もそういったモニュメントは残したいと考えているので事業担当者としてしっかり連携をとり調整していきたい。

(川端委員) 13ページ中の文化財調査のうち、天然記念物「沼の窪のザゼンソウ」について、私も観光に携わる仕事をしており、一つの観光資源としてもう一度復活させたい、また地元の富士見地区の住民の方からイノシシの食害からの復活に対し強い要望を伺っている。調査を継続していただくとともに、柵の設置など有効な対策等があれば地元にも話をしていただきたいと思います。

(事務局)

関係部署で調整していく。

(石井委員)

8 ページの大手門の可視化・出土品活用事業について、説明板の設置が完了したということで、石垣の発掘から時間が経過しているがそういった部分が可視化されたのは一歩進んだと思う。今後の話として、大手門を引き続き取り組んでいくのか、車橋門の方はかなり立派な遺構が残っているが、看板設置や整備については現状どのようになっているのか。

(事務局)

車橋門については、案内板等が整備されている。

(石井委員)

現状に更に手をかけていこうとか、そういった考えはないのか。門ができないのであれば、もう少し綺麗にできないか。

(事務局)

この後の説明にも関わってくる内容だが、街中エリアについては、大手門、車橋門を始め様々なヒストリックランドマークがある。歴史的な遺構や旧町名などを地図上に落として、周遊できるような仕掛けをしたいと考えている。参考として国土交通省のプレス資料をお配りしたのでご覧いただきたい。人口減少、高齢化に伴い地方における景観、歴史、文化資源が危機的な状況にあることを踏まえ、国土交通省がワーキンググループを設置し、地域資源を保全するだけでなく、より積極的に活用するため、歴史・まちづくり行政と景観行政を一体的に展開する景観歴まち 2.0 の始動に向けた提言がまとめられた。これを受けて、国は制度改正、さらには補助金の充実に取り組むとのことであるので、こうした補助事業を取り入れ現存する歴史資源を活用していきたいと考えている。今後もご助言等いただきたい。

(石井委員)

6 ページの「景観を活かしたまちづくりシンポジウム」開催に関連して、現在クリエイティブシティ構想が進められている中で、前回の協議会で市の方から強く働きかけて、歴史的要素をデザイン取り入れるようにしていただきたいと発言した。前橋市中心地区クリエイティブシティ推進協議会の委員を拝命しており、18日の会議で基本設計書を見たが、デザインに歴史的な要素が見受けられなかった。基本設計に描かれていないことを実施設計、詳細設計にまで反映はできないということもあり、当然県庁前通りに絡むところであるので、前橋城大手門の遺構や車橋門、県庁の石垣などの歴史的な要素があるが、具体的に可視化できるものがあることを市からデザイナーによく伝えていただきたい。委員の私も今後のワークショップなどで発言したいと思うが、市の当局からも歴史まちづくり協議会の委員の先生方から見ても納得のいくものなのか、解釈が違うのではないかというような点を確認していただければありがたい。

(事務局)

意見として受け止める。

(手島委員)

私も1月17日のシンポジウムに参加したが、榛名と浅間の稜線を褒めていて赤城

山について言及がなかったことに対し、前橋のことを理解しているのか不安を感じる。前橋にとっては赤城山の稜線を始めとした上毛三山の稜線が大切であり、地元の声をデザイナーにきちんと伝える必要があると感じる。

(石井委員)

デザイナーは著名な方で高い技術をお持ちであり、そのコンセプトを落とし込んで、斬新なアイデアを前橋が発信するというのも良いことではあるが、地元の思いや歴史をちゃんと組み合わせた納得感のあるものをぜひ作っていただきたいと期待している。

(手島委員)

事務局は責任をもって対応していただきたい。

(村田副会長)

2 ページ目について、歴史的風致形成建造物の指定が 0 件で改修が 1 件ということで、計画通り進捗しているというのは無理があるような気がする。今後、この事業を進めていく上で上手くいっていない原因はどこにあって、今後、どのように対応していく考えなのかお聞きしたい。

(事務局)

昨年度に総社山王地区の養蚕農家住宅所有者に対して実施したアンケートで、歴史的風致形成建造物への指定の意向、国の登録有形文化財への登録の意向、改修の意向があるか確認を行った。そうした意向があると回答いただいた所有者の方たちと調整をしている。

(村田副会長)

国の登録有形文化財への登録は、所有者自らが当該物件の価値を理解し望んで行うべきで行政のやることではないと思う。行政が声をかけ指定に持っていくようなことでは、その前提がうまくいっていないような気がしており、所有者の意識をどうやって育てていくかということに取り組みれば良いと思う。13 ページに文化財保護課の実績が掲載されているが、総社古墳群の史跡指定等を歴史まちづくりに具体的にどうやって結びつけていくか、という視点が出てこない。また、建造物に関して指定などを進めるのであれば、当然、総社山王地区の養蚕農家に価値があると知らしめる取り組みが必要と思うがそれについても見られず、特別に歴史まちづくりのために行った事業とは見えない。そういう意味で、10 年間の計画期間の中間に差し掛かって来ているから、今後市の予算が厳しい状況で事業も止まっている中、それで VR を作ったから即まちづくりになるとは思えない。大型ハード整備事業が難しいのであれば、基礎的な面で何をするのか再確認していかないと、計画期間最終年度の成果が危ういのではないか。未指定文化財についてこれから指定登録を進めると記載があるが、果たして指定できるのか疑問である。思い切って文化財指定を進める、総社山王地区以外でも指定に取り組むなどの計画はあるのか、日常の業務ではなく、特に歴史まちづくり計画で、何を目にかけているのかお聞きしたい。

(事務局)

歴史まちづくりの全体の方向性としては、昨年度の10月に開催した第6回協議会で方向性を示したとおり、まずは質感のある街並みをつくって、地域の方がそれに共感していただいて、そこから観光振興にまでつなげたいというのが目標である。そのためにはやはり歴史的な建造物の復元が目玉事業になりうるが、すぐに着手できないため、まずはシンポジウムや子供向けの説明会等を地道に実施していく。それに加えて、街歩きマップやデジタルコンテンツというものを活用しながら、機運醸成に向けてまずは進めていきたいというのが今の状況である。

(村田副会長)

シンポジウムや講演会だけでは、なかなか浸透していかないのも、もっと地道な勉強会などが必要になる。講演会となると他都市の事例紹介に走りがちだが、地に足のついた、住民の運動に寄与するための施策の方が求められているという気がする。そういう意味では、市民学芸員の事業は特徴的なことであると思う。もう一つは、若者に対して都市をどう考えるかとか、そういった歴史的な資産をどう考えるかといったテーマの講座を作るとか、あとは具体的に子どもたちに前橋の良さを説明できるような人材をどう育成していくかとか、そうした取り組みができれば、10年間の計画の中で、大型の施設整備は無くともその精神をどうやって育てていくことができたか成果として見ればすごいことであると思う。もっと言えば高校生をどうやってこの歴史まちづくりに参加させるかとか、そういう意見も必要な気がする。高校生への景観に関するアンケート調査で臨江閣に評価の声が集まったという話もうかがったが、その価値を分かったうえでの回答ということでもないのでは、講座等を開いて価値を理解した上で選んでもらうようになるということも必要になるのではないかと。文化財保護の関係や都市づくりについても住民自ら取り組むという意識が欧米のように根付いていない、それは行政でやるものだと思われる。できれば一般の方々への啓蒙活動ということを計画の一つの柱に持っていければ、十分にまだやれることはあるし、子どもの視点、教育の視点からも取り組んでいただきたい。

(事務局)

我々も子どもや無関心層へのアプローチは非常に大切だと考えている。今年度も、例えば高校生学習室と連携したり、あるいは子どもが集まるようなところで周知活動を行ったりしたいと考えている。

(村田副会長)

桐生市の例をあげると国の登録有形文化財が100件程あるが、そのうちの50件ぐらいは、桐生工業高校の建築の生徒が図面を描いている。そうした実績からもわかるが高校生にも凄く力がある。

(五十嵐委員)

昨年度に前橋市の景観計画や前橋の歴史に関し、対話型説明会という形で高校生にはアプローチをした。そこでの反響が良かったということもあったので引き続きそういったアプローチを行っていくことは重要であると考えている。事務局の方でも今年度の実施方法について考えているのでよろしくお願ひしたい。

(手島会長)

地域づくり協議会や生涯学習奨励員などの講座の中に入れてれば簡単にできるのではないかと。効率的にできて全市的な形にもなるので、積極的に取り組んではどうか。

(事務局)

昨年度は総社公民館からの依頼を受けて講座を実施した。今年度は、明寿大学で歴史まちづくり計画についての講座を実施する。

(手島会長)

散発的に実施するのではなく組織的に講座を開催して、1、2年後にはもう前橋の歴史まちづくりについて話切ったということになれば成果が積み上がらない。

(村田副会長)

明寿大学のように、担当課からの依頼を受けてではなく、こちらから能動的に実施しているのが問題である。シンポジウム、講演会の開催は良いことだが、その次に何をやるのかという継続性がないことが良くない。シンポジウムの参加者などは、興味があるのだからヒストリア前橋のような形で年間計画が出てくれば、次回はこの講座に行ってみたいと思ってもらえるのではないかと。単発で一年に1回か2回の事業では、実績につながっていかない。3、4年先ぐらいまでは全体計画が出来ていないといけない。さっきの高校生の問題がそうで、学校は来年のことについて今年相談に行っても、全部計画が決まってしまっている。長期的な視点で、また全体の計画の位置づけの中で何を考えているか、何を目的にしているのかということまで落とし込んだ計画を立てること、単発的に何回か講座を開催している、講演会をやるということだけで終わってしまうのではなく、積み上げ式に開催することを検討してはどうか。

(手島会長)

次回はその計画を出していただきたい。

(高橋委員)

市民学芸員の養成が始まった頃にお手伝いさせていただいたことがあったが、現在までで累計何人くらいの方が認定を受けているのか。

(文化国際課)

令和7年度の11期までで累計392名。

(高橋委員)

皆さんがそれなりに活動は継続されているということか。更新などはあるのか。

(文化国際課)

活動はそれぞれの方で継続されていて、更新制度はなくご自分でその意識を持って活動していただければ良い。あとは我々の方でイベントや市民学芸員の授業の時に声がけさせていただいてお手伝いいただいている方もいらっしゃる。また、秋口の10月から11月にかけて歴史観光ガイドとして活躍いただく場も提供している。

(手島会長)

補足するともう10年近く経っているので、最初の頃に市民学芸員になってくれた方には亡くなったりとか、ご病気で活動が出来なくなっていたりする。そこに新しい

方が入ってくるという、人の入れ替えを経ている。町田氏の資料館や愛宕資料館が閉鎖になった際にもボランティアとして資料整理に携わっていただき、予算もかけずにできて、空襲資料館ができた。そうした地道な活動をしていただいている。そのことも記載してはどうか。

(2) 計画書の軽微変更について

(事務局)

事務局より資料に基づき説明があった。

【(2) に関する質疑応答】

(石井委員)

190ページに前橋クリエイティブシティ構想のことは記載しないのか。連携していくなどきちんと書いたほうが良いのではないか。

(事務局)

担当課に確認のうえ検討する。

(村田副会長)

49ページについて、国の登録有形文化財が34件となっているが、県の登録文化財の制度もスタートしている。県は国と比べて登録のハードルを低くしており、建造物等について言うと、設計、工事、修復した時の図面があれば良く新たに登録のために描く必要がない等あまり細かいことを求めている。今、近現代建築と言われている50年経った戦後の建物ということで、第1号登録となった建築物が吉井町の郷土資料館である。昭和40年代の建物が登録対象になってくるというので、総社地区の養蚕農家住宅も、県登録を視野に入れてもらった方が楽なのではないか。国の登録の際には、指定のときと同程度の書類が求められている。特に建造物の登録が難しいというならば、協力いただいてはどうか。

(文化財保護課)

申請を出していただければ、対応させていただく。

(村田副会長)

一つは、登録に関しても、確かに先ほど所有者が手を挙げてと言いましたけれども、基本的にはそれをプッシュしないと待っていても申請は出てこない。そういう中では、登録はすごくいいスタートだと思っている。

(3) 令和8年度予定事業について

(事務局) 事務局より資料に基づき説明があった。

【(3) に関する質疑応答】

(川端委員)

観光コンベンションで作成しているまちあるきマップは、市内の街中の回遊のためのものとしてあるが、そのベースを活用していただくには全然構わないので歴まちバージョンを作成していただければと思う。

令和八年度の予算額はどうなっているのか。

(事務局)

国の補助見込みを含め2,600万円要求したが、補助は満額内示されなかなかった。予算の中では、歴史的風致形成建造物の改修補助に係る予算が比較的大きい。

(手島会長)

文化財保護課の前橋フィールドミュージアムとは、前橋の街を全体の博物館にするとか、そういう構想とはまた違うのか。

(文化財保護課)

文化財のポータルサイトとして立ち上げているもので、市内の文化財がどこにあるのかだったり、文化財で非常に特徴的なものというか、非常に優秀なものの写真を掲載したりということに活用している。そのほか、文化財保護課の方で実施予定の事業なんかのご案内や実施結果をご紹介するためのお知らせに使用されている。今後も少しずつ改修をかけていって文化財全体のことがわかるようなここを見れば、リンク先の市や市のホームページを網羅できるようにしていきたいと考えている。

(手島会長)

少し視点は異なるが、前橋市は萩市と姉妹都市であるが、萩市はなかなか工場誘致などが進まずに衰退しつつあった。野村市長の時代に萩の歴史的資産を活用して街全体を博物館にして活性化しようという構想のもとで、まちづくりが進められた。また、萩市は「萩物語」というブックレットを作成して発信してきた。姉妹都市交流で萩市を山本前市長と共に訪問し、野村市長から街づくりについてお話をうかがい、前橋も質感のある街づくりをするには、見習おうと、前橋学ブックレットを作って発信というような形になった。前橋は県庁所在地だけれども、やがて人口減少により、萩と同じような問題になるだろうと、その時には企業誘致なども限界を迎えるだろうから、前橋の歴史遺産というのを活用したまちづくりをやらなければならないということになった。国交省も萩市のような歴史まちづくりに取り組む自治体の事績を見たいうえで歴まち事業を推進している。そうした意識をもって都市計画課と連携して、フィールドミュージアムをやっていただけるとありがたい。

(石井委員)

国交省の新しい補助金というのはどういうものか。

(事務局)

国としても積極的に予算を取っていきたいということであるが、今年度は40億円の予算規模である。ただ、国として方向性を打ち出しているので、おそらく来年度も補助金を充実させてくると思うので、我々も手を挙げたいと考えている。そのためには、歴史的風致維持向上計画の中にも少し要素を入れなければいけなくて、そういった準備もしているの、特にエリアリノベーションという観点はクリエイティブシティ構想とも相性がいいと思うので積極的に進めたい。

(石井委員)

前橋クリエイティブシティ構想の件で補足の意見になるが、県庁前通りの遺構で考えた場合に、大手門の遺跡があり、車橋門が若干残っていて県庁には広場の石垣などがあるが、その3点が可視化されれば、前橋城の曲輪のつながりも見えてくるのでは

ないかと思う。今の基本設計の絵では、日経新聞社さんの前の道を公園にする構想で、ラインを作りながら広いところを公園化していったり、県庁前を盛って少し丘みたいにして、日経新聞社の少し手前の広い場所に、噴水が書いてあるがそれだけなのかなという印象である。車橋門への導線などを意識した設計にさせていただいて、看板の整備やVRのことも併せて行うような流れになれば良いと思う。結局のところ大手門は地下に埋まってしまっていて、現在目に見えているのは車橋門の遺構だけなので、前橋城の遺構のつながりを見せることを土台とした設計にしてくれるといいと思う。例えば城の地割のラインが少し見えたり、県の敷地のことではあるが、自動運転のモビリティの所に掘を一部再現するなどといったことを取り入れていただければ、歴史的なものが可視化されるきっかけになると思うのでぜひお願いしていただきたい。

(事務局)

クリエイティブシティ構想は基本的には道路の設計ではあるが、前橋としてはそれに伴って沿道が盛り上がってくるようなことを考えた取り組みをしていきたいと考えている。

(村田副会長)

総社山王地区の養蚕農家について、国が指定する場合もいわゆる糸繭と種繭という区分があるが、基本的には種繭は今まで表面に出ていなかった。いわゆる蚕種製造農家と銘打って指定されたのは、塩原蚕種が日本で最初である。総社山王地区の場合は、養蚕農家としてどういう特徴を持っているかさえも知られていない。数年前に何度か講座を行ったけれども、今はほとんど啓蒙活動をやっていないかと思う。総社山王地区の養蚕農家にどういう価値があるのか、年に2、3回のペースで歴史の視点から、蚕の育成の視点からとテーマを組んで続けたらどうか。最後は個人の遺産相続の問題であり、後継者の意識を変えていかないと残らない。まず子どもたちが残す気ないのを市が残そうとしても残るはずがない。また、もう一つは文化財指定として様々な流れがあるが、市の文化財指定をしてもいい。近代養蚕農家で登録になったのは伊勢崎市の森村家住宅だけである。そういう意味では、総社山王地区の養蚕農家をワンランク上の県の登録に持っていくこともすごいことである。研修活動を単発で一年やったからもう終わりではなく、歴史まちづくり計画の期間中くらいは、年に2、3回の講座を組み立てて、地元向けだけではなく広く市民に対して総社山王地区の養蚕農家住宅群の啓発をしてはどうか。価値が理解されていないということで指定が進んでいかないこともあると思うので、ぜひともやってほしい思う。

(事務局)

総社山王地区では令和6年度から地区に関する学習会を行っていて、令和6年度は3回実施し、昨年度は残念ながら1回の実施になってしまったが、今年度も実施したいと考えているので、ご協力いただければありがたい。

(閉会)